

東京都知事 石原慎太郎殿

**「子ども・子育て新システム」導入と認可保育園の基準緩和を許さず、
保育施策の拡充を求める申し入れ**

2011年10月20日

日本共産党東京都議会議員団

日本共産党各区市町村議員団

日本共産党東京都委員会

今年4月の保育園の待機児数が発表されました。東京では7855人と、前年同期と比べて580人減少しましたが、依然として高水準にあり、安心して預けられる認可保育園増設を柱とした公的責任での保育施策の充実が一刻も早く求められています。

ところが民主党政権は、保育における国の最低基準を放棄して自治体の条例に委ね、同時に児童福祉法24条にもとづく自治体の保育実施義務をなくし、保護者と「保育事業者」の直接契約の導入、利用料の「応益負担」化、保育への営利企業の参入などを容易にする「子ども・子育て新システム」の法制化を狙っています。これは保育に対する国や自治体の公的責任を放棄し、福祉としての保育制度を解体するとともに、保育を企業のもうけの場にするものです。

この間東京都も、国の動きを先取りし待機児解消や多様な保育を名目に、認証保育園などでの企業保育を優先させてきました。また0・1歳児の居室面積基準を年度途中に限って1人当たり3.3㎡から2.5㎡に引き下げることを検討し、国の政省令を受けて近く都議会に条例案を提出すると聞いています。

子どもの成長、発達のために自治体の保育実施責任と面積基準は絶対に守るべきです。待機児解消を口実に「つめこみ保育」で対処するやり方は、子どもが豊かに成長、発達する権利を奪うものであり、いのちと安全さえ脅かしかねず絶対に認められません。面積緩和問題を審議した都児童福祉審議会・専門部会でも、区長会代表の委員や認可保育園代表の委員から「子どもにしわ寄せがいく」などと反対の声が出され、結論が出せませんでした。

また全国社会福祉協議会の「機能面に着目した保育園の環境・空間にかかわる研究事業調査研究委員会」の報告（2009年3月発表）でも、子どもの発達に応じた保育のためには2歳未満では1人あたり4.11㎡が必要だと指摘し、引き下げどころか現行の保育水準の拡充を求めています。

さらにこの間、延べ22の都内区市町村議会で、「新システム」の撤回・見直しや最低基準の順守・拡充などを求める意見書が提出されていることも重く受け止めるべきです。

よって東京都にたいし、すべての子どもの豊かな発達と、誰もが安心して産み育て

働き続けられる権利を保障するため、保育水準の低下を招く面積基準などの引き下げをやめ、国・都・自治体の公的責任による保育施策の更なる充実を求め、以下のことを申し入れます。

記

- 1、「子ども・子育て新システム」の法制化に反対し、保育の公的責任を維持・拡充するよう国に申し入れること。
- 2、保育園の子どもたちの安全確保とすこやかな成長を保障するため、職員配置や居室面積などの基準引き下げはせず引き上げること。
- 3、早急に待機児童を解消するため、認可保育園の新設・増改築を進めること。
 - ①新設・増改築をすすめるための予算を増額すること。
 - ②公立保育園整備・運営のための都独自の補助制度を創設すること。
 - ③認可保育園整備への用地費助成を創設すること。公有地の半額貸与制度を無償または低額に拡充し、さらに公有地や都施設活用を積極的に進めること。
 - ④深刻な待機児の「緊急対策」として、公的施設の活用、認可外施設の認可施設への移行支援、閉鎖保育園の再開、認可保育園の分園の増設などを区市町村とともに進めること。
- 4、自治体への子育て推進交付金や私立保育園などへのサービス推進費補助の改善と拡充・増額を行うこと。私立保育園職員の賃金、労働条件を改善するため、都独自の補助制度を創設すること。

以上